



9割以上の方が練馬区を「住みよい」と感じています ～平成30年度練馬区区民意識意向調査結果～

練馬区は、さまざまな行政課題について区民の考えを伺う区民意識意向調査を毎年度行い、区政運営の参考としている。

このたび、区内在住の20歳以上の方3,000人を対象に、「区の施策および評価」や「都市農業・農地」などについて、調査を行った。

その結果、練馬区の住みごちは「住みよい」など、肯定的意見が9割以上(93.9%)となった。その理由としては、「みどりが豊かで環境がよい」「交通の便がよい」「治安が比較的よい」が上位を占めた。

特に力を入れてほしい施策では、4年連続で「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が1位となり、以下「交通安全対策」「医療環境の充実」「高齢者福祉」の順となった。区では、「みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、地下鉄大江戸線の延伸、西武新宿線の立体化、都市計画道路の整備などの施策に取り組んでいく。

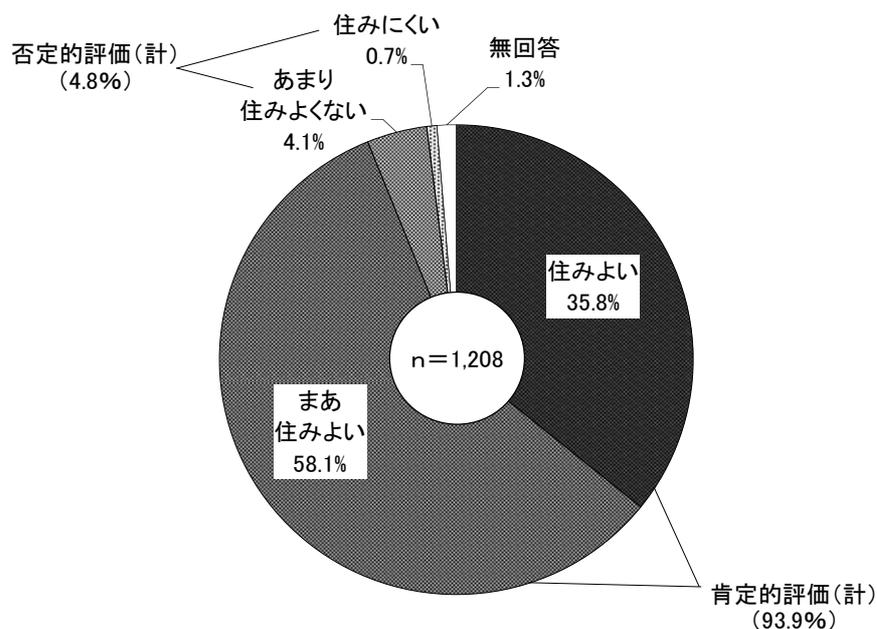
「都市農業・農地」に関する調査では、約8割の方が「農地は残した方がよい」と考えていることがわかった。区は、生きた農と共存するまちを目指し、都市農地の保全に積極的に取り組んでいる。11月29日(金)～12月1日(日)には、「世界都市農業サミット」を開催し、都市農業の魅力と可能性を世界に発信する。

【主な調査結果】

(1) 住みごち

◇『肯定的評価』が9割以上

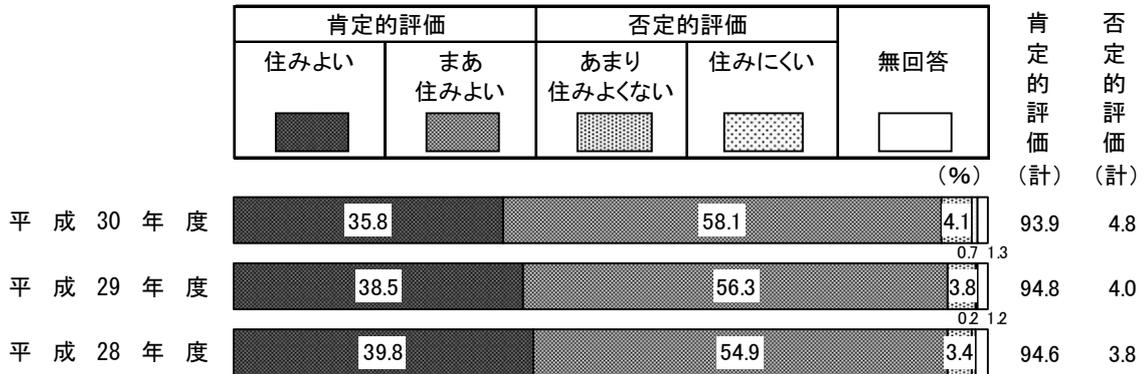
「住みよい」(35.8%)と「まあ住みよい」(58.1%)を合わせた『肯定的評価』(93.9%)が9割を超えている。



(参考：経年比較)

◎住みごころは平成 29 年度同様に高評価

過去の調査と比較すると、前回調査（平成 29 年度）よりやや下がったが、引き続き高い評価となっている。



(2) 練馬区が住みよいと感じるところ

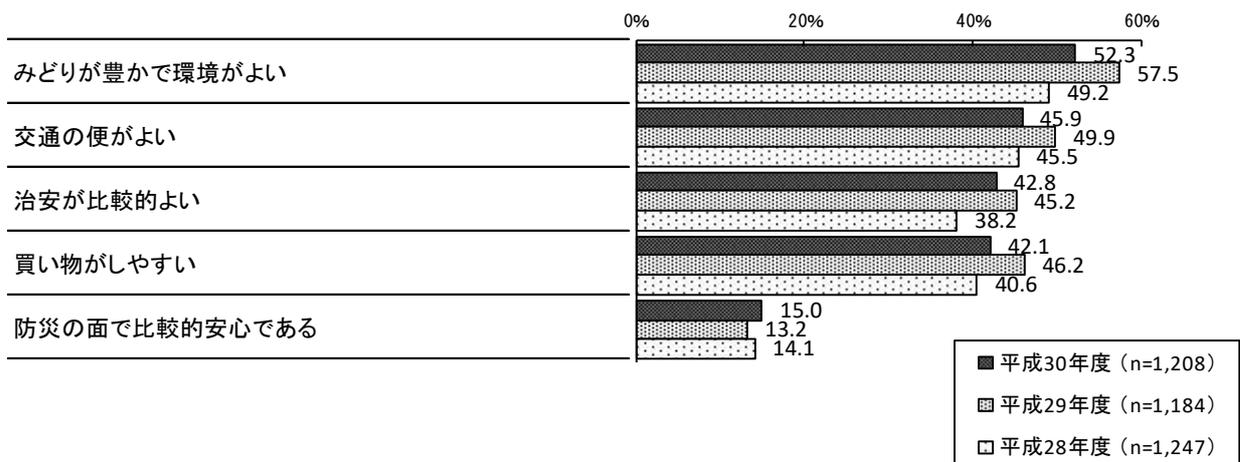
◇「みどりが豊かで環境がよい」が5割以上

「みどりが豊かで環境がよい」(52.3%)が5割を超えて最も多く、次いで「交通の便がよい」(45.9%)、「治安が比較的よい」(42.8%)の順となっている。

(参考：経年比較)

◎住みよいと感じるところの上位2項目は、平成 29 年度と同じ

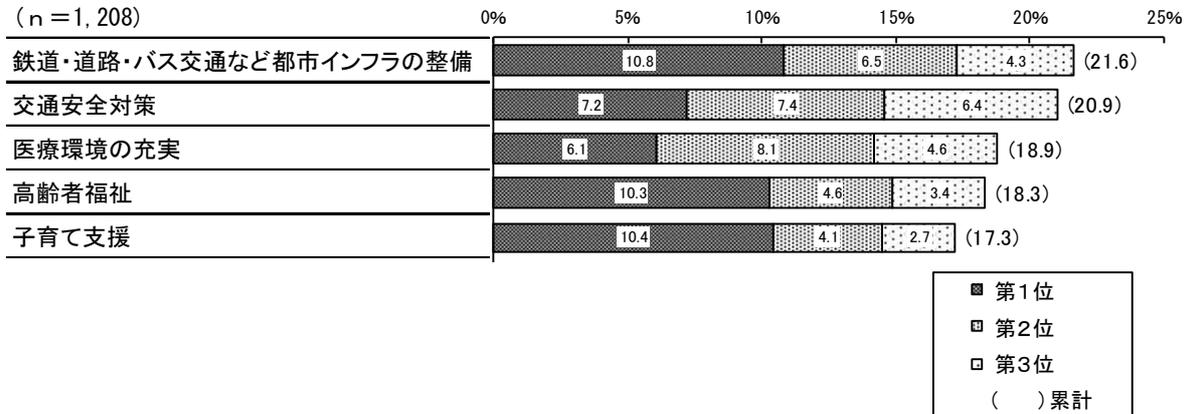
過去の調査と比較すると、上位2項目は平成 29 年度と同じであった。第3位は、「買い物がしやすい」から「治安が比較的よい」に変わった。



(3) 施策への要望

◇ 「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」「交通安全対策」が2割以上

特に力を入れてほしい施策を第1位から第3位まで挙げてもらった。その3つの累計をみると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」(21.6%)が最も多く、次いで「交通安全対策」(20.9%)、「医療環境の充実」(18.9%)、「高齢者福祉」(18.3%)の順となっている。



(参考：経年比較)

◎ 「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が4年連続1位

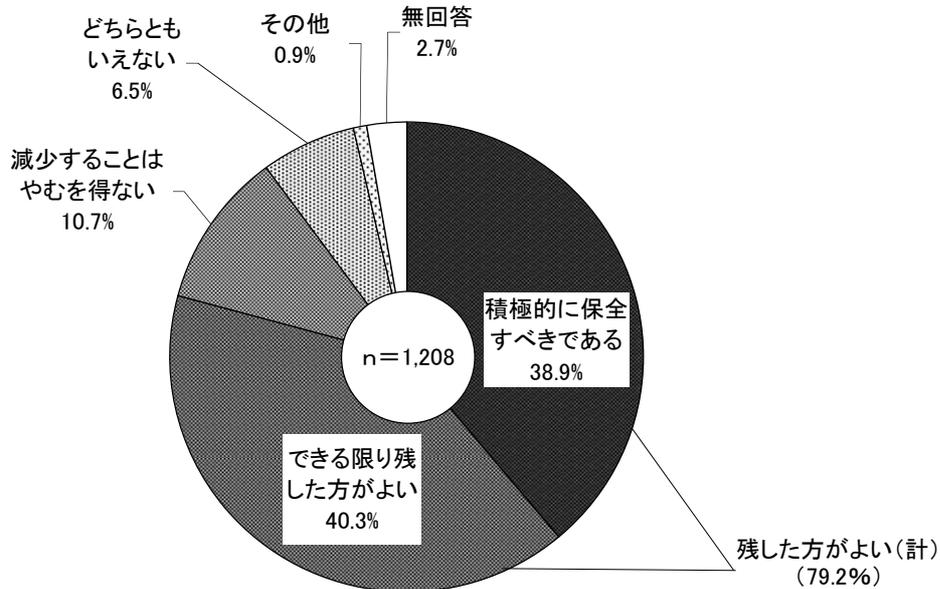
過去の調査と比較すると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が4年連続第1位、「交通安全対策」は3年連続第2位となっており、「医療環境の充実」「高齢者福祉」「子育て支援」は前回調査(平成29年度)同様第5位以内に入っている。

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成30年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	医療環境の充実	高齢者福祉	子育て支援
平成29年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	子育て支援	高齢者福祉	医療環境の充実
平成28年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	高齢者福祉	子育て支援	駅周辺のまちづくり

(4) 都市農地の保全についての考え方

◇『残したほうがよい』が約8割

都市農地の保全について聞いたところ、「積極的に保全すべきである」(38.9%)と「できる限り残したほうがよい」(40.3%)を合わせた『残したほうがよい』(79.2%)が約8割となっている。



【調査概要】

- ・ 調査対象：練馬区在住の20歳以上の方3,000人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送による配布・回収
- ・ 調査期間：平成30年9月1日～9月21日
- ・ 回収数等：1,208件（回収率40.3%）
- ・ 調査項目：「区の施策および評価」「都市農業・農地」「地域福祉」「区民のみどりを守り育てる活動」

【報告書がご覧になれます】

区ホームページから調査結果と概要版がご覧になれます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/tokei/kuminishiki/h30/index.html>

各地区区民館、各区民事務所（練馬を除く）、各図書館、青少年館、学校教育支援センター、男女共同参画センターえーる、区民情報ひろばで閲覧できます。

【問い合わせ】練馬区 広聴広報課 広聴担当係 電話03-5984-4501